

英国（United Kingdom:連合王国）の Health and Safety Executive(健康安全庁)における化学物質（有害なものを中心として）の規制の状況の全体像に関する資料について

このたび、標記について、別添のとおり資料を作成しました。この資料の目的は、英国 Health and Safety Executive(健康安全庁。以下単に「HSE」といいます。)による化学物質（有害なものを中心として）の規制の状況の全体像を俯瞰できるようにすることです。

今回の資料のうち、「第Ⅰ部 英国における労働健康安全関係法令の概要」については、2020年4月13日に中央労働災害防止協会国際課が公示しました「英国の労働安全衛生制度」のうちの「第Ⅲ部 英国における労働健康安全関係法令の概要」を基本的に踏襲して収載していますが、それはHSEによる化学物質（有害なものを中心として）の規制の状況を理解するためには必要なものであると考えたためです。

今回の資料のうち、

「第Ⅱ部 英国の有害物管理規則（COSHH）及び The Control of Lead at Work Regulations 2002（職場における鉛の管理規則）の全条文の対訳等」については、関係する資料に基づいて新たに作成したものです。

作成年月 2020年6月

中央労働災害防止協会技術支援部国際課